

## 第5章 介護保険サービス等の見込み

### 1 提供する介護保険サービスの種類

#### ①居宅サービス

サービス名	方向性
訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が、要介護者等の自宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護や、調理、掃除、洗濯等の家事、生活等に関する相談や助言等、日常生活上の世話をを行うサービスです。
訪問入浴介護・ 介護予防訪問入浴介護	自宅浴槽での入浴が難しく、通所系サービスも利用できない要介護者等の自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。
訪問看護・介護予防訪問看護	訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師等が、要介護者等の自宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助等を行うサービスです。
訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	病院、診療所等の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が、要介護者等の自宅を訪問して、理学療法や作業療法その他の必要なりハビリテーションを行うサービスです。
居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	病院、診療所、薬局等の医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等が、自宅を訪問して療養上の管理・指導を行うサービスです。
通所介護	要介護者等が、介護施設（デイサービスセンター等）に通い、入浴や食事、排泄等の介護、生活等に関する相談や助言、健康状態の確認と機能訓練を受けるサービスです。
通所リハビリテーション・ 介護予防通所リハビリテーション	要介護者等が、医療機関や介護老人保健施設に通い、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。
短期入所生活介護・ 介護予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設等に短期間入所して、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
短期入所療養介護・ 介護予防短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護医療院等へ短期間入所して、看護・医学的管理下の介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の世話を受けるサービスです。

サービス名	方向性
福祉用具貸与・ 介護予防福祉用具貸与	要介護者等に対して、介護度に応じて日常生活上の便宜を図るための用具や、機能訓練のための福祉用具（車いすや特殊寝台など 13 種類の福祉用具）を貸し出すサービスです。
特定福祉用具購入費・ 特定介護予防福祉用具購入費	入浴または排泄用の福祉用具の購入費用の一部を給付するサービスです。
住宅改修費・ 介護予防住宅改修	段差の解消や手すりの設置などの小規模な住宅改修の費用の一部を給付するサービスです。
特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム等）に入所している高齢者等が、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けるサービスです。

## ②地域密着型サービス

サービス名	方向性
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	日中・夜間を通じ、短時間の定期巡回型訪問、あるいは利用者からの通報により訪問し、訪問介護や訪問看護サービスを一体的、密接に連携しながら行うサービスです。
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回や利用者からの連絡によって、訪問介護員等が訪問し、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話を行うサービスです。
地域密着型通所介護	要介護者等が、定員 18 名以下の小規模なデイサービスセンターに通い、入浴や食事、排泄等の介護、生活等に関する相談や助言、健康状態の確認と機能訓練を受けるサービスです。
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護	認知症の高齢者に対して、デイサービスセンター等に通い、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心として、利用者の心身の状況や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」も組み合わせてサービスを提供することで、在宅生活の継続を支援するサービスです。
認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者に対して、その共同生活を営む住居において、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。
地域密着型特定施設入所者生活介護	有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅（入所定員が 29 名以下の施設）に入所する要介護認定者に対して、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話を行うサービスです。

サービス名	方向性
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	小規模な特別養護老人ホーム（入所定員が29名以下の施設）に入所する原則要介護3以上の要介護者に対して、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うサービスです。
看護小規模多機能型居宅介護	訪問、通い、泊まりを組み合わせた小規模多機能型居宅介護に訪問看護を加えて行うサービスです。

### ③施設サービス

サービス名	方向性
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	常に介護が必要で自宅での生活が困難な寝たきりなどの高齢者が入所する施設で、食事や入浴などの介護やリハビリテーションを行います。 新規入所者は原則要介護3以上の要介護者が対象です。
介護老人保健施設 （老人保健施設）	病状が安定しており、リハビリテーションや看護、介護が必要な高齢者が入所する施設で、介護や機能訓練、必要な医療を行います。地域の実情を踏まえながら施設の整備・充実を図ります。
介護医療院	「日常的な医学管理」や「看取りやターミナル」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護施設です。 医学的管理のもとで長期療養が必要な人に対し、必要な医療のほか日常生活上の介護サービスが受けられます。

### ④居宅介護支援・介護予防支援

サービス名	方向性
居宅介護支援・介護予防支援	介護サービス計画及び介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービスが受けられるよう支援するサービスです。

## 2 介護保険サービス事業量の見込み

### (1) 介護サービス事業量

サービス名称		R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	回	3,710.8	3,839.8	3,933.3	3,907.8	5,495.5
	人	175	182	185	190	257
②訪問入浴介護	回	64.0	70.3	70.3	64.0	96.0
	人	12	13	13	12	18
③訪問看護	回	893.7	931.1	949.2	963.1	1,328.9
	人	87	91	93	92	128
④訪問リハビリテーション	回	120.7	120.7	120.7	120.7	181.8
	人	10	10	10	10	15
⑤居宅療養管理指導	人	126	131	137	134	186
⑥通所介護	回	4,253.3	4,397.5	4,480.9	4,647.0	6,212.7
	人	308	318	323	337	448
⑦通所リハビリテーション	回	671.5	719.3	727.3	734.5	998.9
	人	70	75	76	77	104
⑧短期入所生活介護	日	2,688.5	2,709.5	2,797.5	2,610.0	3,674.7
	人	109	110	113	106	148
⑨短期入所療養介護（老健）	日	128.9	142.5	154.0	140.4	192.3
	人	12	13	14	13	18
⑩短期入所療養介護（病院等）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑪短期入所療養介護（介護医療院）	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑫福祉用具貸与	人	343	359	367	377	511
⑬特定福祉用具購入費	人	7	7	7	6	11
⑭住宅改修費	人	5	5	5	5	9
⑮特定施設入居者生活介護	人	28	30	32	32	46

資料：厚生労働省「見える」化システム（1か月あたり）

サービス名称		R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
(2) 地域密着型サービス						
①定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	人	1	1	1	1	2
②夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
③地域密着型通所介護	回	714.7	714.7	733.6	775.1	1,041.9
	人	85	85	88	93	125
④認知症対応型通所介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑤小規模多機能型居宅介護	人	16	17	17	19	30
⑥認知症対応型共同生活介護	人	27	27	48	49	69
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	0
⑧地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	人	29	29	29	34	49
⑨看護小規模多機能型居宅介護	人	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス						
①介護老人福祉施設	人	149	149	150	174	251
②介護老人保健施設	人	83	81	81	96	133
③介護医療院 (介護療養型医療施設を含む)	人	6	6	6	8	11
(4) 居宅介護支援	人	620	647	658	682	915

資料：厚生労働省「見える」化システム（1か月あたり）

## (2) 介護予防サービス事業量

サービス名称		R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
(1) 介護予防サービス						
①介護予防訪問入浴介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	回	207.5	223.0	223.0	230.4	282.6
	人	23	25	25	26	32
③介護予防訪問リハビリテーション	回	18.8	18.8	18.8	18.8	28.2
	人	2	2	2	2	3
④介護予防居宅療養管理指導	人	14	14	14	15	17
⑤介護予防通所リハビリテーション	人	34	35	37	38	46
⑥介護予防短期入所生活介護	日	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
	人	3	3	3	3	4
⑦介護予防短期入所療養介護 (老健)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑧介護予防短期入所療養介護 (病院等)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑨介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
⑩介護予防福祉用具貸与	人	105	108	113	122	147
⑪特定介護予防福祉用具購入費	人	2	2	2	3	3
⑫介護予防住宅改修費	人	3	4	4	4	4
⑬介護予防特定施設入居者生活介護	人	8	8	9	9	12
(2) 地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	人	4	4	4	3	4
③介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	人	146	147	154	164	198

資料：厚生労働省「見える」化システム（1か月あたり）

### (3) 介護施設の整備目標

	令和2年度末見込量		令和5年度末見込量	
	施設数 (箇所)	定員数 (人)	施設数 (箇所)	定員数 (人)
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	1	29	1	29
認知症対応型共同生活介護	1	27	2	45
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	29	1	29
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
施設サービス				
介護老人福祉施設	2	145	2	145
介護老人保健施設	1	70	1	70
介護医療院	0	0	0	0
居住系サービス				
特定施設入居者生活介護	1	35	1	35